★先生の笑顔が山形の教育力★

11月第2土曜日 は やまがた教育の日

働き方改革通信

令和８年度　１０月号
令和８年１０月３０日
山形県教育局教職員課
働き方改革推進室

働き方改革着実に進行中　～令和7年度下期在校等時間調査より～

県教育委員会では、「山形県公立学校における働き方改革プラン」のもと、公立学校における働き方改革を推進しています。令和７年度は第Ⅱ期プランの最終年度でしたが、年間月平均時間外在校等時間はいずれの校種も過去５年間で最小値となり、各校の働き方改革の取組みの成果が表れています。

第Ⅱ期プランの目標だった「年間における月平均 45 時間超を０人にする」については、目標達成には至らなかったものの、全体的な人数・割合はともに減少しました。

第Ⅲ期プランにおいても引き続き時間外在校等時間の削減を図るとともに、教育の質の向上を目指し、児童生徒の成長に貢献する喜び、教員の専門性の向上や発揮への喜びを感じられる教育環境の整備を推進してまいります。

●年間月平均時間外在校等時間

調査結果	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
令和７年度 （対前年度比）	31 時間 12 分 （−0 時間 46 分）	36 時間 43 分 （−2 時間 37 分）	18 時間 34 分 （−0 時間 51 分）	36 時間 30 分 （−1 時間 02 分）
令和６年度	31 時間 58 分	39 時間 20 分	19 時間 25 分	37 時間 32 分
令和５年度	34 時間 21 分	42 時間 20 分	21 時間 45 分	38 時間 35 分
令和４年度	35 時間 32 分	45 時間 29 分	22 時間 08 分	40 時間 47 分
令和３年度	35 時間 40 分	45 時間 10 分	22 時間 46 分	41 時間 02 分

●年間における月平均 45 時間超人数（Ⅱ期プラン目標値：０人）

調査結果	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
令和７年度 （対前年度比）	527 人［14.8%］ （−55 人）	613 人［29.6%］ （−121 人）	16 人［2.0%］ （−7 人）	466 人［26.6%］ （−38 人）
令和６年度	582 人［15.9%］	734 人［34.4%］	23 人［3.0%］	504 人［28.0%］
令和５年度	764 人［21.1%］	870 人［42.2%］	23 人［3.0%］	529 人［29.0%］
令和４年度	852 人［23.1%］	1030 人［49.2%］	10 人［1.3%］	583 人［31.6%］
令和３年度	533 人［14.1%］	805 人［36.7%］	１人［0.1%］	692 人［37.1%］

＊表中の［　　］内の数字は、職員全体に占める割合

第Ⅲ期プランにおける目標

- **月における時間外在校等時間 45 時間超の教員数０人**
- **１年間における月平均時間外在校等時間について 30 時間以下**
- **「児童生徒の成長に貢献する喜び」、「教員の専門性の向上や発揮への喜び」を感じる教員の割合 80%以上**

「教育やまがた人材バンク」が「やまがた県政ナビ」で放映

学校では、教員以外にも多くの方々が子どもたちの学びを支えています。県教育委員会では、地域の方々の経験を学校で活かしていただくためのマッチングサイト「教育やまがた人材バンク」を開設しています。この「教育やまがた人材バンク」が県政広報テレビ番組「やまがた県政ナビ」で取り上げられます。教員免許を持たない方の任用につながった好事例として、村山産業高等学校の支援員の方をご紹介します。3 分間の短い番組ですが、ぜひご覧ください。

●放映日

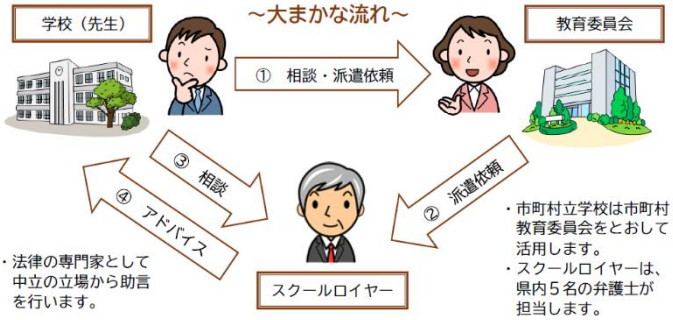
11 月　8日(日)　午後4時50分～　山形放送(YBC)
11 月 15 日(日)　午前11時45分～　山形テレビ(YTS)
11 月 20日(金)　午前 1 時32分～　テレビユー山形(TUY)
11 月 24 日(火)　午前11時25分～　さくらんぼテレビ(SAY)



「教育やまがた人材バンク」は、代替教員の募集はもちろんのこと、ボランティアや探究学習の指導者、部活動指導員など、無償・有償を問わず、学校現場に必要な様々な求人が可能です。ぜひご活用いただくとともに、多くの方に関心を持っていただけるよう、このサイトを友人・知人に紹介いただくなど、周知へのご協力を改めてお願いします。

スクールロイヤー　お気軽にご相談ください

学校と保護者や地域住民の皆様は、いずれも児童生徒一人一人の健やかな成長を支える共通の立場にあるパートナーです。その上で、相互の理解や信頼を損なうような過度な要求や、学校だけでは解決することが困難な事案については、必要に応じて関係機関等とも連携して解決を図ることが必要です。



県教育委員会では、児童虐待やいじめ、不登校、暴力行為等に係る児童生徒の指導上の課題や保護者への対応等について、法務の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして委嘱し、学校における法務相談や研修等を行っています。学校からの相談については、事案の初期段階から対応可能です。心配なことがあれば、大きなトラブルに発展する前に、お気軽にご相談ください。

(相談連絡先:教育局教職員課　023－630－3406)

働き方改革推進連絡協議会　初開催

10 月 22 日(木)、「山形県公立学校における働き方改革プラン」第Ⅲ期プランに示された、働き方改革推進連絡協議会が開催されました。山形県教育委員会と市町村教育委員会が連携し、公立学校における働き方改革を計画的に推進するために必要な方策について話し合われました。各市町村教育委員会からは働き方改革の担当者が参加し、活発な情報交換と協議が行われました。課題は様々ありますが、教育委員会が連携し、一つ一つの課題に真摯に向き合いながら、働き方改革を推進してまいります。